

# 無料コンサルティングのご案内

ワーク・ライフ・バランス  
～仕事と生活の調和、働き方改革について考えてみませんか？～

少子化対策や労働力確保が社会全体の課題となる中、仕事、家庭生活、地域活動など様々な生活を充実させ、**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)**を実現することが求められています。誰もが職業キャリアを継続し生き活きと働くためには、長時間労働など拘束度の高い働き方を見直す「**働き方改革**」が重要です。

働き方改革によって、時間外労働の削減や休暇の取得が促進されることにより、**優秀な人材の確保・定着、就労意欲・生産性の向上などの効果**が期待できます。

ひとつ「働き方」を変えてみよう！  
**カエル! ジャパン**  
Change! JPN

## このようなお悩み・疑問はありませんか？

残業や休日出勤を減らし、効率的な働き方を検討したい。

自社に合った労働時間制度、休日、休暇制度を導入したい。

ワーク・ライフ・バランスとは？働き方改革とは？

労働時間などに関する法令や助成金制度を説明してほしい。

## 労働時間等の見直しに関するご相談は雇用環境・均等室へ

岐阜労働局では、労働時間や休日の見直しに関する相談や情報提供を行うため、「**働き方・休み方改善コンサルタント**」等を配置しています。

個別のご相談(訪問対応もいたします)のほか、**団体や会社の説明会・研修会への講師派遣**など、**いずれも無料**で対応します。

～過去の対応例～

現状把握

働き方・休み方改善指標を用いた診断、課題把握のお手伝い

プランの提案

問題解決に向けた改善プランの提案、改善プラン推進時のお手伝い

制度の見直し

変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制、短時間勤務制度、休暇など働き方の見直しに関する相談

説明

管理職、労務担当者を対象とした労働時間管理の説明、長時間労働解消に向けた取組事例の紹介

- 上記対応例のほか、**ご相談の内容に応じて、コンサルティング・説明会開催等の対応**を行います。

※ コンサルタントは専門的な知識・経験を有する社会保険労務士(非常勤の国家公務員)等から任用されており、秘密は厳守します。法違反の是正を目的とした指導とは異なり、取組のお手伝いをさせていただくものです。お気軽にご連絡ください。

お申込み、お問い合わせは



**058-245-1550**

〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階 雇用環境・均等室

